**遺　言　書**

　遺言者甲野太郎は、次のとおり、遺言をする。

１　遺言者の相続人は、長男・甲野一郎（昭和○年○月○日生、以下「一郎」という。）および二男・甲野二郎（昭和○年○月○日生、以下「二郎」という。）の２名である。

２　遺言者は、自宅で営んでいる飲食店の営業を継続させるため、遺言者に属する財産のうち次の財産を弟・甲野次郎の子である甥・甲野武（昭和○年○月○日生、以下「武」という。）に遺贈する。

　⑴　土地

　　　所在　　　○○区○○町○丁目

　　　地番　　　○番○

　　　地目　　　宅地

　　　地積　　　○○平方メートル

　⑵　建物

　　　所在　　　○○区○○町○丁目○番地

　　　家屋番号　○番○

　　　種類　　　居宅

　　　構造　　　○○

　　　床面積　　○○平方メートル

　⑶　上記⑴・⑵のほか、事業で使用しているすべての財産

３　甥・武が飲食店の営業をやめたときは、前項記載の遺贈は効力を失うものとし、前項記載の財産を長男・一郎および二男・二郎に各２分の１の割合で相続させる。

４　遺言者は、次の預貯金を長男・一郎に相続させる。

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

　　　口座名義　遺言者

５　遺言者は、次の預貯金を二男・二郎に相続させる。

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

　　　口座名義　遺言者

６　遺言者は、前項までに記載した以外の相続財産が判明したときは、長男・一郎に相続させる。

令和○年○月○日

　　　　　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　遺言者　　甲　野　太　郎　　　　　㊞